

# 権利擁護支援セミナー

相続と遺言について知ろう  
～相続が争族にならないために～

成年後見制度利用促進法が制定され、権利擁護支援の必要な方が適切かつ有効に制度を利用できるよう取り組みが進められています。その中で被後見人の権利として財産権が挙げられます。

遺言に基づく相続が発生した場合に、正しく相続することで被後見人が不利益にならないよう、その人がその人らしく暮らし続けていける為に必要な相続の基礎知識をご講演いただき、県民とともに権利擁護における相続や遺言を考える機会にしたいと思っております。

参加費  
**無料**

日時 2025年1月8日(水) 10:00～12:00

会場 香川県社会福祉総合センター7階 大会議室  
(高松市番町1丁目10番35号)

対象 福祉関係者・福祉に関心のある方  
(定員100名)

……内容……

① 遺言書保管制度について

高松法務局 供託課 遺言書保管官 須川 光江 氏

② 相続の基礎知識について

津島渉司法書士事務所 司法書士 津島 渉 氏



参加ご希望の方は、メールあるいはFAXでお申込み下さい

公益社団法人 香川県社会福祉士会 (平日:9:00～16:00)

お申込み  
お問い合わせ

TEL 0877-98-0854

FAX 0877-98-0856

MAIL Kensyu-kcsw@md.pikara.ne.jp

裏面あり

主催:公益社団法人香川県社会福祉士会

後援:香川県、香川県社会福祉協議会(予定)

公益社団法人 香川県社会福祉士会1月8日講演会

# 権利擁護支援セミナー

## お申し込み先・お申し込み方法

～下記E-mailあるいはFAXでお申し込み下さい～



[Kensyu-kcsw@md.pikara.ne.jp](mailto:Kensyu-kcsw@md.pikara.ne.jp)

申し込みメール作成用QRコードはこちら▶▶



タイトルに「権利擁護支援セミナー参加希望」とご記入下さい。  
本文にて、団体名(任意)、お名前(ふりがな)、電話番号をお知らせ下さい。  
※ご記入いただいた個人情報は、本講演会に関してのみ使用致します。



香川県社会福祉士会宛

FAX 0877-98-0856

所属団体名 (任意)	氏名(ふりがな)	電話番号

締切

2024年12月25日(水)

※定員となり次第  
締め切ります

## お問い合わせ先

公益社団法人 香川県社会福祉士会 事務局 (平日:9:00~16:00)

TEL 0877-98-0854

MAIL [Kensyu-kcsw@md.pikara.ne.jp](mailto:Kensyu-kcsw@md.pikara.ne.jp)